

## 総 務 常 任 委 員 会

令和3年9月16日（木曜日）

### 付議事件

#### 《付託議案》

議案第 9 号 令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について

議案第10号 旭市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について

議案第11号 旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について

### 出席委員（6名）

委員長 宮澤芳雄

副委員長 平山清海

委員 島田和雄

委員 伊藤保

委員 飯嶋正利

委員 島田恒

### 欠席委員（なし）

### 委員外出席者（2名）

議長 木内欽市

議員 井田孝

### 説明のため出席した者（16名）

副市長 飯島茂

秘書広報課長 椎名実

行政改革推進課長 大八木利武

総務課長 宮内敏之

企画政策課長 小倉直志

財政課長 山崎剛成

税務課長 伊藤義一

市民生活課長 八木幹夫

会計管理者 向後稔

消防長 伊東秀貴

監査委員 高野久

事務局員  
その他担当員 5名

事務局職員出席者

事務局 長 花 澤 義 広  
副 主 幹 菅 晃

事務局次長 向 後 哲 浩

開会 午前10時 0分

○委員長（宮澤芳雄） おはようございます。

今日は総務常任委員会開催に当たりましてお集まりいただきまして、大変ご苦労さまです。慎重なる審議をお願いしたいと思います。

大変なコロナのこの問題に対して、市役所職員の皆さんが各課で大変な努力をされて、一丸となって対策に臨んでいる努力に対して、開会に当たりまして改めて総務委員会一同、感謝をしたいと思います。本当にありがとうございます。

今年は大変うれしいといいましょうか、非常にいいことがありまして、1つご報告させていただきますと思いますけれども、これもまた職員のことなんですが、今年オリンピック、非常に懸念されましたけれども、コロナ禍の中で観客なしでということで開催されました。

旭市でも、早くからドイツ国と卓球をつないで、ぜひ事前キャンプ地を誘致したいと、そういったことがいち早く動き出したということで、県がオリパラ推進課というのを設置してオリンピックに向けていろいろ活動し出したんですけれども、初めてのことで全く情報がな。そんな中で旭市がいち早く取り組んだということで、県のほうが旭市の体育振興課の職員に、どうやってやったんですか、どういうふうなことがあったんですかということでノウハウをいろいろと教えてもらった、いろいろ情報をいただいたと大変な感謝をしている中で、実は困ったことが起きたと。

それは、ザンビアという国がもう契約のところまでいったんだけれども、寸前になって、その決まっていた市の市長さんが、弱いチーム、国ではないか。メダルの取れないような国はうちでは断れと。これには担当職員も困ったと思います。県のほうにその報告をしたら、県のほうも、そんな非常識なことがあるんだろうか。それで、旭市は職員が一生懸命やっているので、では、旭市にお願いしようということでザンビアという国を受け入れることになったんですね、事前キャンプで。これには、その市の市長が断ったんですけれども、やはり担当職員はずっと一生懸命温めてきたことだったと思います。そういったことを断ったところがあれば、それをまた拾ったところがあるといいましょうか、旭市が面倒を見たということで、ザンビアという国に大変な感謝をされるとともに、断ったところの市の職員も、旭市の職員の皆様方に本当に頭を下げていると思います。それと、また県の職員も非常に感謝している。そういったことがあったザンビアでした。残念ながら、コロナということで感染の

防止ということでお断りした件もありましたけれども、非常にこうやってすばらしいことがあるということをぜひ皆さんに知っていただきたいなと思ひまして、ちょっとお話をさせていただきました。

それでは、ちょっと余談になりましたけれども、総務常任委員会ですので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

なお、井田孝議員より、本委員会を傍聴したい旨の申出があり、これを許可したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

本日、木内議長にご出席いただいておりますので、ご挨拶をお願ひいたします。

○議長（木内欽市） おはようございます。委員の皆さん、職員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。また、井田議員におかれましては、連日傍聴、大変ご苦労さまでございます。熱意が感じられて非常にいいと思ひます。

3つある委員会、いよいよ最後の総務委員会でございます。今までの委員会でも活発な審議が行われました。どうか今回も補正予算を含む3議案についての審査をしていただくわけでございますが、総務委員会は所管する課が一番多うございます。本日、大勢の職員も出席していただいております。どうかその他でも結構ですので、何なりと聞きたいことがあったら聞いていただきたいと、このように思ひます。

慎重なるご審議をお願ひいたしまして、簡単ではございますが挨拶に代えさせていただきます。

それでは宮澤委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 議長、ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、飯島副市長よりご挨拶をお願ひいたします。

○副市長（飯島 茂） それでは、改めておはようございます。

本日は、総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。

本日の委員会に審議をお願ひいたします議案は、全部で3議案でございます。

内訳は、まず予算関係が1議案で、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち総務常任委員会の所管事項、次に、条例関係が2議案で、議案第10号、旭市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について、それから議案第11号、旭市使

用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ全議案可決くださいますようお願いいたしまして、簡単ではありますがご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（宮澤芳雄） ありがとうございます。

---

#### 議案の説明、質疑

○委員長（宮澤芳雄） ただいまから、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る9月2日の本会議におきまして、本委員会に付託されました議案は、議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第10号、旭市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定についての3議案であります。

初めに、議案第9号中の所管事項について、補足説明がありましたらお願いします。

なお、補足説明あるいは質疑、全てこれからは着座のまま行いたいと思いますので、その場で着座のままお願いいたします。

それでは、よろしくお願いします。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、まず議案第9号につきましては、本会議において補足説明を申し上げさせていただいたとおりでございますので、加えての説明はございませんので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について、質疑がありましたらお願いいたします。

平山委員。

○委員（平山清海） 7ページですか、学校給食費。今、子どもたち、小学校も中学校も同じ値段でしょうか。そして、どのぐらい子どもたちは……

○委員長（宮澤芳雄） 平山委員、すみません、これ文教だそうです。学校給食費ですので、文教の担当だそうです。何かもう一つ違うところを。

そのほかどうですか。皆さん、ありませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 2ページの歳入です。

繰越金が今回の補正で13億円余り補正をされまして、合計で19億8,100万円になりました。令和2年度の繰越金の総額をほぼ使い切ったということになるわけでありますけれども、例年と比較しまして、去年、おとしあたりの財政運営を見ますと、繰越金については3月最終の補正まで残っていたのかなというふうに、そういう状況だったと思います。そういった中で、補正財源としてみんな使い切ってしまいましたが、その辺、今後の補正財源をどのようにされるのかお伺いします。

○委員長（宮澤芳雄） 島田和雄委員の質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） それでは、ただいまの島田委員のご質問、今後の補正財源についてということでお答えしたいと思います。

確かに、今回の補正によりまして、最終的な今の現計予算が19億8,119万9,000円となりまして、令和2年度の剰余金から差し引きまして、剰余金に関しては、現在1,800万円ぐらい。今後の補正財源となるものについては1,800万円ぐらいですけれども、こちらに加えて、今年度、普通交付税のほうの算定、取りあえず概算出しましたので、普通交付税のほうが当初予算に比べて少し上振れがあったということで、そちらのほうの分が約2億6,400万円ほどの留保ということで、こちら今後の補正財源のほうへ回せるかなということで、足しまして、今現在そちらの留保を合計しますと2億8,200万円ほどの留保がありまして、こちらを今後の補正財源として使えるということで、3億円近くはあるということでご了解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほかありますか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、補足説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 議案第10号につきましては、本会議で補足説明させていただいたとおりでございます。加えての補足説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第10号について、質疑がありましたらお願いいたします。

飯嶋正利委員。

○委員（飯嶋正利） この旭市ふるさと応援基金条例ということで、これは私、企業版だということをたしか聞いたんですが、今まであるふるさと応援基金と一番大きな違いというのを、もうちょっと分かりやすくお伝えいただければありがたいなというふうに考えています。よろしくをお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋正利委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） こちら、企業版ふるさと納税、一般のふるさと納税とは違う部分ですけれども、まず、返礼品はございません。

企業版ふるさと納税とは、国が認定しました地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額を控除されるという仕組みになっております。

それで今般、令和2年度に、地方創生のさらなる充実強化に向けて制度の大幅な改正が行われまして、これ、ふるさと納税ということではなく、一般の寄附でも寄附金の約3割が損金算入されておりました。令和2年度までは、それプラス30%ということで6割が軽減されていたんですけれども、令和2年度の改正によりまして、最大で寄附金の約9割までが税額控除され、実質的な企業負担が約1割に圧縮されるなど、より活用しやすい制度となりましたので、今般、地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して、市のほうで地域再生計画というものを政府に提出しました。これが内閣府で認められましたので、今回の条例改正に至ったということになります。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 飯嶋委員。

○委員（飯嶋正利） 1年の企業というか国内の税収というのは、もちろん決算でほとんど決まるわけですが、地方交付税をいただいているところから出た場合には、これは交付税措置されるわけですね。足りなくなった場合、少なくなった場合は。税収が少なくなった場合は交付税措置されるわけですね。これ、大きいところからで、その逆があった場合には補填というのがあるんですか、その大きいところへ。例えば東京都から来た分に関してなんかはあるんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 企業版のふるさと納税で出たところへの措置ということですが、この企業版ふるさと納税というのは、その地方公共団体の外に本社があるところから寄附があった場合だけを想定しております。旭市内の企業からの寄附は想定になっておりません。

それで、どういうことかといいますと、市外に企業の本社があるということで、実はこれ三大都市圏、例えば東京、大阪、名古屋、その辺のところをターゲットにしております。ご案内のとおり、例えば東京なんかはそもそもが交付税の不交付団体ですので、措置というものはないかと思います。それ以外のところであれば、当然に一般のふるさと納税と同じように交付税措置がされるものと考えております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ございませんか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、課長が今おっしゃいました旭市の地方創生プロジェクトというのは、どのようなものかお伺いしたいんですが。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

国に認められた地域再生計画に載っているものがプロジェクトとなります。それで、事業の名称としましては、旭市まち・ひと・しごと創生推進事業ということとしておりますが、これが私どもの総合戦略の4つの重点戦略、魅力ある雇用を創出し、安心して働けるまちづくり、結婚・出産・子育ての希望がかない、誰もが生きがいを持てるまちづくり、3点目として、ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、人々が集うまちづくり、4点目、最後ですが、将来にわたって元気な地域をつくり、安全・安心で暮らしやすいまちづくり事業ということにしております。

平たく言いますと、総合戦略に記載してある事業については、全て活用できるような形を取っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田和雄） 総合戦略に記載されている事業全てだということは、旭市が行っているほとんどの事業ということになるのかと思いますけれども、そういうことに対しての企業が

らの寄附ということを想定しているということだと思います。

これに対して、返礼品はこれまでの個人がしていたふるさと納税ですか、その場合は返礼品、かなりの市が負担をしてやっていたわけですが、これが一切ないということですよ。ということは、寄附金額が全て市の収入になるということではないんですか。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 基本的には、こちら仲介業者も通しませんし、市が直接ということで。おっしゃるように、返礼品もございません。ですから、1,000万円寄附されれば、1,000万円が市の財源になるということでございます。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田和雄） そういった中で、今後期待されると思うんですが、この収入について、国から交付税措置というのが基準財政収入額、基準財政需要額ですか、そういった中で足りない分を国が交付税措置されてくれるわけなんです、その辺についてのこの収入がどう影響してくるのかお伺いしたいんですが。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員の質疑に対して答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（山崎剛成） ただいまの寄附金のほうですね、こちらが普通交付税、交付税の基準財政収入額に関係するかというお話でございますけれども、こちらはあくまでも歳入で寄附金という科目になりますので、普通交付税の基準財政需要額のほうへは算入はされませんので、よろしくお伺いしたいと思います。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田和雄） それに基準財政収入額には算入されないという答弁でありましたけれども、市が一生懸命努力して税収をアップした場合には、それはそれなりに多少算入されてしまうんですよね。ですので、今回のこの寄附ですか、寄附ということで算入されないということで、市の収入にとってはすごくプラスになる制度だなというふうに感じたんですが、この制度といいますか、この申請を内閣府にして認められたということで、今後恐らくこういった制度にどの自治体も魅力を感じて、競争が激しくなるというふうなことが想定されると思いますけれども、旭市としてどのように寄附を集めるのか、ある程度戦略といいますか、そういったものがあるのかどうかお伺いしたいんですけど。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員の質疑に対して答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） お答えいたします。

確かに地方間の競争というのは激しくなると思います。先ほども言ったように、満額、市の歳入として取り扱えるということになりますので。

それで、どのような形で寄附を集めるかということですが、これ企業としましては、例えば魅力あるまちづくりを行っているところに寄附を投下してその手助けをしているとか、そういったことに尽きると思います。ですので、旭市としましては、これからは移住、定住等を含めた魅力あるまちづくりということを進めていく中で、実際にそういったまちづくりを進めていく中で、せんだってデンマークのノボノルディスクファーマさんから、日本で唯一のプロジェクトとして旭市が選ばれたりもしております。いろんな意味で今旭市は注目を集めてきているものと考えております。これらをさらに推し進めまして寄附を集められるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 島田委員。

○委員（島田和雄） じゃあ、ぜひ頑張って、この企業版のふるさと納税、大金を集めてください。お願いします。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑ありませんか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について補足説明がありましたらお願いいたします。

市民生活課長。

○市民生活課長（八木幹夫） 議案第11号につきましては、本会議での補足説明並びに議案質疑で説明したとおりでございます。加えての説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について、質疑がありましたらお願いします。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

以上で、付託議案についての質疑は終わりました。

---

#### 議案の採決

○委員長（宮澤芳雄） これより、討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第9号、令和3年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（宮澤芳雄） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（宮澤芳雄） ご異議ないようですので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

---

#### 所管事項の報告

○委員長（宮澤芳雄） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） それでは、行政改革推進課からは、第4次旭市行政改革アクションプランの令和2年度の進捗状況についてご報告させていただきます。

お配りしてあります資料、第4次旭市行政改革アクションプラン令和2年度の進捗状況をご用意お願いいたします。こちら、A4判の冊子となっております。

令和2年3月に策定しました第4次旭市行政改革アクションプランにつきまして、初年度となります令和2年度の取組状況の概要についてご報告いたします。

それでは、2ページをお開きください。

こちらは令和2年度の評価結果の取りまとめたものになります。

評価項目数としては、表の下から2行目の合計欄にあるように、59項目となります。評価としましては、その右側になりますが、「順調」が43、「概ね順調」が15、「停滞」が1となり、7割以上が順調という結果となりました。

判定基準につきましては、隣の3ページに記載しておりますが、所管課にて設定した年次計画に対して、「順調」、「概ね順調」、「停滞」、「実施困難」の4段階で評価を行っております。

本計画は、数値目標を設定することが難しい項目が多くありますので、数値目標を設定できない項目につきましては、目標達成に向けて計画どおりに進行している、一部に遅れが見られるなど、進み具合によって所管課で判定を行っております。

「概ね順調」、「停滞」とした項目につきましては、取組内容や計画の見直しを行い、目標達成に向け推進を図ってまいります。

なお、7月8日に開催した行政改革推進委員会において委員の皆様から、このコロナ禍において「順調」が7割以上という結果はどうか等の意見をいただきました。いただいた意見につきましては、行政改革本部会議において報告し、検証を行いました。

アクションプランにおいて、コロナの影響を受けた項目は4項目ほどありました。その中で、体育施設等施設の利用促進などの取組については、コロナの影響により当初の計画を修正しながら、コロナ対策を徹底した上で市民サービス向上に対する取組を推進することができたことから、「順調」と判断しております。引き続き、コロナ禍における社会情勢の変化に対応した取組を推進するとともに、いただいた意見を参考に市民の視点に立った評価方法についても、今後検討を加えながら進捗管理を行ってまいりたいと思います。

続きまして、4ページ、5ページをご覧ください。

こちらは、各項目の進捗状況を示した一覧になります。

本計画は、第3次アクションプランの取組を多く引き継いでおりますので、判定基準に若干の違いはありますが、第3次アクションプラン最終年度であります令和元年度の進捗状況も併せて載せております。

令和2年度で目標を達成し、取組を完了したという項目は4ページのNo.3、上下水道利用者窓口の統合、その下のNo.4、保健センターの統合、4ページ中段になります。15番の支所組織の見直し、隣5ページの中段になります。No.30、コミュニティバスの運賃の見直しの4項目となりました。

それぞれの取組内容につきましては、6ページからの各取組項目の概要において内容等を記載しております。本日は時間の関係もございますので、主な項目について説明させていただきます。

それでは、6ページをご覧くださいと思います。

6ページから13ページまでは、人と組織の育成戦略に対する取組になります。

ここでは、質の高い公共サービスの実現に向けた組織力、職員力の強化を図ることを目的としております。

少し飛びますが、12ページをお願いいたします。

19番、職員の人材確保と育成についてであります。

新型コロナウイルスの影響や公務員志望者が減少傾向にある中でも、例年と同規模の受験者数を確保することができましたが、最終合格通知後に内定辞退者が出たことから、予定人員を確保することができませんでした。

また、職員研修につきましては、新型コロナウイルスの影響による中止や延期が相次ぎ、計画どおり実施できなかったとして、「概ね順調」としております。

令和2年度の結果を踏まえ、今後は受験資格の見直しやインターネット等を活用した積極的な情報発信について検討するとともに、採用試験合格者に対するフォローアップに努めていく予定です。

また職員研修につきましては、オンライン形式の研修など新たな手法での実施について検討していくとしております。

続いて、14ページをご覧くださいと思います。次のページになります。

14ページから23ページまでは、自立のための財政戦略に対する取組になります。

14ページの24番から17ページの25－11につきましては、徴収対策室で債権管理をしています13債権の徴収対策の取組状況となります。財源確保と公平性の観点から、収納率の向上と収入未済額の減少を図るための取組を進め、効果を上げております。

18ページ、19ページをご覧ください。

推進期間中の徴収対策の目標数値と、令和2年度の実績をまとめた表となっています。

現年分は、収納率、滞納繰越分は収入未済額で達成度を図り、対目標差がプラスの場合に目標達成としております。

13債権中、令和2年度の目標を達成した債権は、18ページの一番上にあります市税、その下の国民健康保険税、中段にあります保育料、その下の介護保険料、その下の下水道受益者負担金、19ページに移りまして、中段の土地貸付料、一番下の水道使用料の7債権となりました。

続いて、飛びますが24ページをお願いいたします。

24ページから27ページまでは、資産マネジメント戦略に対する取組となります。

ここでは、長期的な視点に立った公共資産の活用を推進いたします。

25ページの40番、保育所の再編、41番、学校の再編について説明いたします。

まず、保育所の再編につきましては、公立保育所個別施設計画案への民意反映のため、旭市立保育所再編計画策定懇談会を設置、民間の意見を取り入れながら計画を作成するという今後の方向性が定められました。計画策定完了には至らなかったということで、「概ね順調」としております。

続いて、41番の学校の再編につきましては、本年3月に旭市学校再編計画策定委員会からの報告を受け、学校再編に向けた方針が策定完了となったことから「順調」としております。

続きまして42番、施設台帳の電子化についてです。これまでシステム化に向けたデータの精査・整備を進めながら、導入するシステムの選定について検討してきましたが、導入までにはまだ時間を要するとして「停滞」としております。

続きまして、最後のページ、28ページをお開きください。

こちらは、令和2年度の歳入確保及び経費節減の効果額とその内訳となっております。令和2年度の効果額としては、2億2,948万円と算出いたしました。内訳につきましては表のとおりとなりますが、主なものとしまして、表の上段、①安定した歳入の確保では、市債権の収入未済額の縮減により1億3,524万円、その下の表②経費の節減・合理化では、施設廃止などによる維持管理の削減により2,537万円となりました。

以上、項目を絞って説明させていただきましたが、今後も市の将来を見据えた効果的な行政改革を推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上で行政改革推進課からの報告を終わります。

○委員長（宮澤芳雄） 担当課の報告は終わりました。

ただいまの報告で何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

議長。

○議長（木内欽市） 大変皆さん努力して経費の節減を図って素晴らしいことだと思いますけれども、この経費の節減と市民サービスは、やっぱり相反するものがあると思うんですよ。これをあまり進めると、市民サービスが悪くなるということが考えられます。

1つお聞きしたいんですが、コミュニティバスの運賃の見直し、これ料金100円から200円に上げましたよね。上げましたけれども、逆に、上げたがために利用者が減って収入が減っているんじゃないかと私思うんです。料金を倍に上げたから倍に増える、今度、上げたがために利用者が減ってしまった。

それと、あと前にも1回言ったんですが、今まで東庄町の近くまで走っていたバスが、その1キロ以上手前で行かなくなっちゃいましたね。それでバス停もなくなっちゃったんですよ。私なんかはいつも利用していたんですが、家の近くのバス停がなくなっちゃったということもあります。

それと、利用者からありました。飯岡駅はバスが行かなくなっちゃった。学生はどうするんだということなんですが、こういう改革をあまり進めちゃうと、そういった不便が出てきちゃうと思うんですよ。もともと地区懇談会でも意見が出ましたが、利益が出るのであれば民間がやります、千葉交通なり千葉観光がやります。利益が出ないから市がやるんであって、利益を求めるためのコミュニティバスじゃなかったわけですよ。そういった点をやはりこれから配慮していただかないと、何でも経費節減、経費節減とやっちゃうと、そういったしわ寄せがたくさんまいります。

それと、たまたま消防長もおいでですが、昨日も申し上げたんですよ。全部施設の統廃合、統廃合とやっちゃいますが、今度、飯岡地区の飯岡支所が解体になります。飯岡の人に言わせてみたら、飯岡がみんななくなっちゃうというんですよ。支所がなくなっちゃう、今度分署もなくなっちゃう。一分一秒を争うときに、小学校の再編はだいたい理解できますけれども、消防まで再編する必要が逆にあるのかなと、そういった面も全部再編をやればいいのかというわけじゃないので、旭市の財政、そんなに今現在は悪くないですから、将来的には交付税

とかどんどん人口減で減りますね。合併算定替がありますから減りますけれども、今そこまで逼迫していないので、何でもかんでもこれ全部やっちゃうと、かえってサービス低下になると、このように思いますが、副市長いらっしゃる。担当課は上からの指示だから、自分で答えられないんでしょうが、この辺は副市長、ちょっと考える必要があるんじゃないかなと思います、いかがでしょうか。

○委員長（宮澤芳雄） 木内議長の質疑に対して答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯嶋 茂） ご意見ありがとうございます。

まさしく、議長さん今おっしゃられましたように、現在、市の財政、非常に潤っているといえますか良好な状況でございます。5年、10年先ですぐ転ぶような状況ではございません。ただ、やはり従来から申し上げておりますように、今後、昭和50年代ですかね、これは旭市に限らず日本全国全部そうですが、公共施設等の老朽化による更新といえますか維持管理等、相当事業費が高騰するというようなことも踏まえた中で、現在いろいろと行政改革といえますか進めているところでございます。ただ、やはり議長さんおっしゃっていただきましたように、現在の市民、正しく貴重な税金を納めていただいている中で、やはり今しっかりとした住民サービスを受けて、これも当然今の市民の声であります。ですから、そこら辺のバランス、将来を見据えた中で、じゃあどこまで将来に向かってその事業等も縮小していくのか、やめていくのかとか。また、当然やめていくだけじゃなくて、当然代替の新たな事業のほうも展開しているところでございます。

先ほどコミュバスの話がありました。それについては利用者がどれだけいるかどうか分かりませんが、デマンド交通とかいろんな時代時代に合った政策という方向性もあろうかと思えます。そこら辺もしっかり見据えた中で考えていきたいなと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（宮澤芳雄） 企画政策課長。

○企画政策課長（小倉直志） 昨年、令和2年度から運賃改定を行って、100円から200円ということで行っております。令和元年度の運賃収入ですけれども、令和元年度におきましては588万7,945円ということになっております。令和2年度、運賃改定してからの金額ですが、723万1,345円ということになっております。したがって、2倍とはなっていませんので、確かに乗客数は減っているという現状はございます。ただ、これと同時にデマンド交通を始めましたので、それによりましてそちらへ流れた数もあるかとは思っております。

以上です。

○委員長（宮澤芳雄） 木内議長。

○議長（木内欽市） どうもありがとうございました。

運賃収入は増えたということですね。私は個人的に何回か使っていたんですが、私はこの運賃値上げになってから一度も利用していないんですよ。今言ったように、バス停がなくなっちゃったんですから、非常に遠くなっちゃったもので利用していないので、私の場合は100%減なんですけど、増えたということであれば理解いたしました。ありがとうございました。

それと、私は何でも削減じゃないんだよ。ですから、何度も言う、前も言っているんですが、分かりやすく言えば、太陽光ありますね。これを始めたときにも、飯岡の保育所にも太陽光を乗せるという話だったんですが、そのときに香取市の太陽光幾らでやっているといったら、キロ当たり30万円ちょっとというすごい採算が取れるんですよ。だったら、保育所にやる場合にはその何倍ものやつだったから、それはおかしいだろうと言って、今保育所には乗っていないんですよ、飯岡の保育所には。道の駅にも乗っていないんですよ。道の駅にも最初乗せようと思ったでしょう。それは、私は高過ぎると言って、乗ってなくてよくなったと思ったら、この庁舎にはそれは副市長に当時見事に切り返されて、高くてもしょうがないんですよ。再生紙は高いでしょうと、私もぎゃふんと言わされたんですが、後で計算してみたら、1万枚で何円という高さでしょう。高い分にはならないですよ。それは分かります。分かりますけれども、そういったところ、例えば太陽光の場合は国の方針でやれと言われればやるのかもしれませんが、採算が取れるまで40年も50年かかるような施設を整備するならば、そういったところを改革したほうがいいんじゃないのかなと、そういった意味での質問をさせていただきました。

あと、コミュニティバスは料金が増えたということであれば結構です。ありがとうございました。

○委員長（宮澤芳雄） そのほか質疑はありますか。

（発言する人なし）

○委員長（宮澤芳雄） 特にないようですので、所管事項の報告は終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

○委員長（宮澤芳雄） これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午前10時46分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 宮 澤 芳 雄